

森 忠行議員

議長（矢口雄二議員） 通告第6、9番、森忠行議員。

〔9番 森 忠行議員 登壇〕

9番（森忠行議員） 通告に従いまして、何点か質問を進めてまいりたいと思います。まず最初は、用水路改修とその他公共事業についてご質問いたします。

三郷市は江戸川と中川に囲まれておりまして、治水対策はまちづくりの基本と言っても過言ではないほどの重要な施策と思います。現在大場川には3カ所の大型排水機場があり、市全体の排水対策は飛躍的に改善しました。遊水池としての水田が開発され、その機能を果たせなくなっていく状況の中では、排水機場の持つ役割はますます大きくなると言えると思います。しかしながら、都市型災害と言われるものは、大きな河川よりは身近な中小河川のはんらんにより引き起こされます。

三郷市では、時間10ミリの雨が降ると警戒体制に入ると聞いております。6月7日の集中豪雨時と7月7日の台風3号来襲時の被害の状況を見ても、戸ヶ崎と戸ヶ崎二丁目に被害が集中しておりました。当地区の一部には、地形的なことから10ミリの満たなくても浸水の心配の家屋があるとも聞いておりますけれども、恒常的な被害発生に際しては、被害の救済にとどまらず被害の実情を検証し対策を講ずる必要があると思いますが、どのように対応しているか伺いたいと思います。

地域によっては、住宅密集で早急な対策が困難ということもあるかと思いますが、このような場合は、まちづくり全体からアプローチすることが必要であると思います。おのこの家庭に浸透升を設置するとか、あるいはグラウンドや公園の切り下げ、あるいは農地の保全等々、都市防災には決め手はなく、さまざまな組み合わせによる治水対策が必要と思いますが、当地区についての具体的な施策を伺いたいと思います。

防災対策の教訓をまちづくりにフィードバックするような施策も必要と思いますが、取り組みを伺いたいと思います。

第3次総合計画の緑と水辺の環境の整備の中で、河川水路は親水性の創出により、ネットワークの形成の中心となる骨格的な緑地として推進する旨記載されております。三郷市の水路整備の状況はどこに親水性があるのか、とても疑問に思っております。L型のコンクリートパネルをただ並べて、あとはネットフェンスを張りめぐらし、一歩たりとも入れないような整備が進められております。どこに親水性を見つけることができるかわからない整備であると思います。ネットフェンスをめぐらす整備をいつまで続けるのか伺いたいと思います。

しかも、古いネットフェンスが景観を損ねております。これからの政治、景観を大切にすることが大事なことだと思いますけれども、リスクをコストと景観の中でいかに少なくするかを考えるべきであると思います。どのようにお考えになっているか伺いたいと思います。

幅員のある河川については、のり面のある方法、あるいは漁礁型のパネルの採用等々い

ろいろとあると思いますけれども、多少の工事費はかかっても親水性のある構造にすべきと思いますが、どうでしょうか。

これからの公共事業のあり方として、高くて工夫のない公共事業から、民間の知恵と資金を活用した公共事業へ転換してはいかがでしょうか。何十年と変わりばえない水路整備をこれからも続けるのであれば、民間の知恵をかりるしかないのではないのでしょうか。民間のアイデアをかりるコンペ方式を導入し、周辺市民の選択に任せる整備事業を実施してはと思いますが、伺いたいと思います。

市内には区画整理をした街区は三郷駅周辺だけです。公団、パークフィールド等ありますけれども、多くの地権者みずからがまちづくりに参加したのは早稲田地区のみです。インターA地区、常磐中央地区と、今後整然としたまちがつけられていきます。このように、区画整理を中心とした市民みずからがまちづくりに参加、協力していくことが、これからのまちづくりだと思います。ただ、申しあげました3カ所の区画整理事業は、新線が導入され駅ができる、あるいはインターチェンジがあるという、区画整理を進める動機づけがありました。しかし市内を展望したとき、どこでも駅ができるわけでもありません。みんなまちづくりをという動機づけがなかなか見つかりません。私は、ここで初めて行政としてのまちづくりに対する使命を果たさなければならないと思います。

市民の陳情や要望、問題点の対症療法的な解決だけがまちづくりとは思いません。行政として、どうしたら住みよいまちをつくることができるか、市民に対して積極的なアプローチをし、提案すべきと思います。くさいものにふたかけをするような整備は、あくまでも緊急避難的な政策です。行政として自信を持って恒久的なまちづくりを続けるべきだと思いますけれども、どのようにお考えになっているか伺いたいと思います。

また、そのようなことが提案できない理由があるとすればどのようなことか、あわせて伺いたいと思います。

総務省は、2005年までに全国3,300の自治体の庁舎や公民館、学校などの公共施設を光ファイバー網で接続する全国ブロードバンド構想を公表いたしました。我々がパソコンを使って税金を納める電子納税の実現や住民登録手続きができるようにと、電子自治体の実現が直近の現実のものとなりつつあります。構想では、ふなれな高齢者のために全国で5万人の専門要員も育成するということですが、この構成に立ちおくれることは、いわゆる情報による経済格差、デジタルデバイドをこうむることにもなるのです。三郷市としてどのように対応するか伺いたいと思います。

電子自治体の先頭を走る横須賀市では、電子入札制度を9月25日より完全にインターネットによる電子入札に切りかえたと聞いております。私もメールで資料をお願いしましたら早々に届きました。仕組みは、工事をサイトに掲示し、条件をクリアしていればだれでも入札に参加でき、直接金額を書き込む。入札当日は立会人とともに暗号化された札を開き、決定するということです。その結果は、翌日にはすべての業者の札を公表するということです。

横須賀市は、電子入札の導入によりまして入札がオープンになり、信頼性が高まり、業者にとっては入札参加機会がふえたということです。参加者は 2.5 倍に増加し、しかも市内業者の入札率が 68.4%から 80.1%に、また落札率が 95.7%から 85.7%に低下し、落札価格が 10%も下がり、20 億円の削減になったということです。平成 14 年度の三郷市の予算は 7%の削減ということですが、むだを省き、市内業者の活力を引き出す電子入札制度を研究・導入することについて、考えを伺いたいと思います。

次に、街路樹、公園樹の管理についてお伺いいたします。

第 3 次総合計画の中で、水と緑と出会いのまちと称しています。しかし、農地や屋敷林、鎮守の森といった豊かな緑から、公園や街路に植栽された緑へと、緑のボリュームが減少する傾向にあると思います。緑化計画の中でも、三郷市は低地という環境条件から、まとまりのある緑の確保が必要とっております。まちづくりの中で、緑のゾーンとしての個々の住宅の中で確保するというよりは、公園あるいは街路という公共空間における緑の確保が重要なテーマになってくると思います。中でも街路の緑化がそのまちの印象を決めてしまうほど重要と思います。

吉川市の駅前通りはケヤキを植樹しました。20 年余を経過しまして、大人一抱えもある大木に育ち、新緑、紅葉と、まちの豊かさを感じずまち並みになっております。緑の豊かさは植樹の数ではなくて緑のボリュームかと思いますが、考えを伺いたいと思います。

次に、緑の管理について伺いたいと思います。

街路樹は緑豊かな印象が持てるような管理が必要だと思いますけれども、庭木のような剪定をしているような印象を持っております。まだ木陰が必要と思うときに、一本も残らず剪定をする、だれのために植樹されているのかわかりません。

そこで、緑の管理について 1 つ提案をしたいと思います。

緑の管理は、その都度業者に発注するという方法ではなくて、市内を幾つかのゾーンに分けて、そのゾーンごとに業者を選定し、年間一括契約し、各ゾーンごとに管理を競ってもらおうという、緑のゾーン管理を提案したいと思います。当然、当該町会の皆さんにモニターになってもらい、管理状況を監視してもらおうということです。当該地区の緑についても関心が広がり、また業者にとりましても競争原理が働き、大変と言われるかもしれませんが、地域の緑を管理するという自負心といいいますか、より豊かな緑を養成するという誇りも生まれるのではないかと思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

また現在、剪定した樹木については、広域行政の堆肥センターに持ち込まれまして、有機肥料として資源化されておりますけれども、これをチップ化し、グランドカバーとして活用してはどうかと思います。ヨーロッパ、特にオランダでは枝葉はすべてチップ化し、木々のもとに還元しております。自然に戻るほかに、除草効果または昆虫等のえさや住みかにもなり、問題は少ないように思います。以前、業者にこのことを尋ねましたら、予算がないということでした。個々の事業で判断するというのではなくて、トータルとしてより有効であれば実施するという判断。また、政策として循環型社会を誘導する視点も必

要と思いますが、考えを伺いたいと思います。

また、半田運動公園の北側に防風林を兼ねた中川流域下水道外周の植栽のような、密植による短期養成の林をつくってはどうかと思うんですけども、あわせてお伺いいたします。

次に、町会組織についてお伺いします。

市内には、町会、自治会、管理組合等の町会組織が 122 あります。その中で、地区別に 11 組織がつけられております。しかし、各組織の連携はないとも聞いております。今日の複雑な社会にとり、コミュニティの持つ役割がますます増大する中で、地域の町会組織の役割もまた重要になりつつあると思います。地域の協力なくして行政を運営することすらできなくなると言っても過言ではありません。今後、ごみ問題、環境問題、青少年問題または高齢化社会の取り組み等々、どれ一つとってもすべて行政に任せれば事足りるということではできません。コミュニティ、町会組織に負うところがますます増大すると言えます。

そこで、コミュニティとしての町会組織の活性化を図り、行政とのかかわりをより身近にし、行政のさまざまな問題について連携を図っていくことが極めて重要と思いますが、行政側の考えをお聞きしたいと思います。

来年度は市制 30 周年ということを知っておりますけれども、三郷市の新たな出発の契機に連合会組織をつくってはいかがでしょうか。この議論には、議員の出番がなくなるのではないかと心配する方もあるかもしれませんが、水路さらいやふたかけは、地元で詳しい町会長さんに任せてはいかがでしょうか。

次に、市庁舎、市内各施設の維持管理費用の削減についてお伺いします。

行財政改革が言われる中、市庁舎の日常管理費はどのくらいかかっているのか伺ったところ、年間 1 億 1,500 万円もかかっているということを知り、本当にびっくりしました。市の施設は、このほかにもインターネットにも記述されておりますけれども、平成 11 年度現在で残存価格 1 億円以上の建物施設だけでも、学校を除き 18 施設あります。これら施設の維持管理費は大変な金額になると思います。監査委員会事務局に出向きまして、全施設の維持管理費を知りたいと申し出ましたが、残念ながら縦割り行政といいましょうか、その壁で一部しか知ることができませんでした。全体像を把握している部署、システムがありません。325 億円の一般会計を持っている企業が、どこでどのようにお金が流れているかをだれも知らない。また知り得るシステムもない。信じられない話でした。

各施設の管理費につきましては、またまた驚きです。予算について、契約金額が一部を除き 100%、または 96%から 99%の世界で予算どおり執行されております。すべて随意契約となっております。バブル崩壊以後ビル不況と言われるように、貸しビルの賃料は大幅に下がっております。当然、ビル管理料につきましても値下げ要求され、10%、15%の値下げは当たり前の世界です。さらに、続いて予算に対して満額で落札できることなどはあり得ません。直ちに見直しし、一般競争入札をし、適正な管理料金とすべきと思いますが、いかがでしょうか。

ちなみに、いただいた資料によりますと、福社会館は4,000万円、消防署は南北合わせて3,200万円の維持管理費。文化会館につきましてはわからないということでした。どこでどのように使われているかを知ることができない状況は、三郷市の経営ということからも大問題であり、全体像が直ちに把握できるような会計システムを構築すべきだと思います。その上、先ほども質問ありましたが、よりわかりやすく財政状況を公表すべきと思いますが、考えを伺いたいと思います。特にネット入札と行政の電子化が進めば進むほど、いち早く取り組まなければならないシステムと思いますが、答弁をお願いします。

次に、文化会館喫茶ルームの再開について伺います。

現在、三郷市民にとり、コンサートや会議で文化会館を利用する際、お茶を飲み、話をする空間がありません。以前は、市内の業者がお店を出していましたので大変便利でした。しかし利用状況からすると、賃料を払って経営すると考えると難しいのではないかと、我々素人でも考えられました。住宅地の中、道路面からの不便さを考えますと、賃料を払ってのお店としての経営はなかなか難しいと思いました。

そこで、市民サービスという点から、また文化会館の付加価値を上げる点からも、賃料を無料にしてもテナントを誘致してはと思いますが、いかがでしょうか。それでも困難であるということであれば、障害者の皆さんに、希望があれば働く場として開放してはどうかと思います。ボランティアの皆さんの協力のもと、コーヒーくらいの提供はできないのでしょうか。当然、賃料は無料にすべきだと思います。ただ、光熱水費、設備等は当事者の負担にすべきだと思います。お店ですので自己責任は果たしていただきたいと思います。いかがお考えですか、伺います。

最後に、文化会館の駐車場全体が暗く照明が必要だと思います。再三、自治文化課の方にお伺いして要望しましたが、まだまだついていないようですので、防犯上から言っても必要だと思いますので、検討をお願いしたいと思います。

以上で第1問を終わります。誠意ある答弁をお願いします。ありがとうございました。

議長（矢口雄二議員） 森忠行議員の質問に対する答弁を求めます。

最初に、美田長彦市長。

〔美田長彦市長 登壇〕

市長（美田長彦） 森議員の質問に順次お答えいたします。

まず最初に、用水路改良とその他の公共事業についてでございますけれども、これにつきましては1から4まで私からお答えしまして、5と6につきましては助役から答弁いたさせます。

被災地域の検証とその後の治水対策についてでございますが、ご存じのとおり三郷市域全体は、標高T.P.0.8から3.0メートルの平坦な低地であります。このようなことから、大雨と満潮とが重なりますと道路冠水などの水害に見舞われてしまう地域が発生します。市といたしましては、これまでも数多くのポンプ場の建設や排水路の整備を手がけ、速やかな内水排除に努めてまいりました。また、開発行為に対しましても、三郷市宅地開発

等指導要綱に基づきまして、雨水流出抑制のため浸透升の設置や透水性舗装の実施、調節池などの雨水貯留施設などを設置していただくようお願いし、治水安全度の確保に努めてきたところであります。いずれにいたしましても、限られた財源の中で何が一番よい治水対策なのかを今後も引き続き検討してまいりたいと存じます。

次に、景観無視のネットフェンスの設置についてでございますが、このネットフェンスは水路を整備したことによりまして道路との高低差が生じたために、転落防止の目的で設置したものであります。見た目にはよくありませんけれども、事故防止の上からはやむを得ないものと考えております。今後は、設置場所の全体的景観を考慮した形で検討をしてまいりたいと考えております。

次に、大型改修工事は、開放型とし景観と親水性を考慮した改修をすべきと思うがとのことでございますが、昨今の大型の改修工事は、従来治水優先の整備手法から、景観や親水性を考慮した整備に変わってまいりました。今まで施工してきた工事は、三郷市の治水安全度を向上させることが最優先であり、整備効果や経済性を考慮して三面のコンクリート水路となっております。そして、水路周辺の修景施設には植栽やあずまやなどの休憩施設を取り入れ、整備を行っているのが現状であります。今後の整備手法につきましては、必要とされる治水上の安全性を確保すると同時に、設置する水路の水質の状態や用地幅が確保されているかなど総合的に判断しながら、できるところがあれば、親水性に配慮した整備手法について研究してまいりたいと考えております。

次に、くさいものにふたかけする一時しのぎのまちづくりから、恒久的なまちづくりへ行政として市民に提案すべきと思うがについてでございますが、お説には全く同感であります。私はそうした観点から、将来に誇れるまちづくりをしてまいりたいと考えております。そこで、昨年度第3次総合計画や都市計画マスタープランが策定され、市の目指すべき方向性について市民の皆様にお示ししてきたところであります。

今後は、ここで掲げられましたまちづくりの目標や実現に向け、市民や行政などがそれぞれの役割と責任のもとでまちづくりを進めることとしております。その中で、行政はまちづくりを牽引する総合的な役割を担っており、必要に応じて地域の課題を市民や事業者に提起していくこととしております。したがって、ご質問の行政から提案すべきとのことですが、今後地域の状況を詳細に把握しながら、まちづくりの必要性や効果など、あらゆる角度から研究してまいりたいと存じます。

続きまして、街路樹、公園樹管理についてお答えいたします。

本年3月に、三郷市の将来像「水と緑と出会いのまち・みんなで創るふるさと 三郷」という、三郷市の緑の基本計画を策定しております。この計画は平成32年を目標に、本市における緑について、将来の望ましい姿と、それを実現する施策の方針を明らかにし、緑豊かなまちづくりを総合的、計画的に推進することを目的としております。

緑の施策としては、公園の整備、街路樹、公共施設や民有地の緑化、緑の保全など多岐にわたるわけですが、具体的には街路樹の植栽を初めといたしまして、現在、花でつづる

三郷グランドアートづくり、学校を活用した身近な緑の拠点づくり、三郷中央地区などの緑化重点地区の整備の3つの重点施策を柱に、市民、事業者、行政が連携を図り展開しているところであります。

また、ご質問にありました緑にボリュームを持たせることにつきましては、特に本市は低地という環境条件などから樹林地が少なく、まとまりのある緑の確保が望まれています。これはただ単に木を植えればよいというものではなく、環境にふさわしい樹木を選び、植える場所を良好に整え、施設や空間に応じた配慮をしなければならないと考えております。このような観点から、施設に応じた植栽のあり方や緑化手法を示した植栽ガイドラインを緑の基本計画にあわせてつくり、関係各課と学校や施設に配布して利用いただいているところであります。今後は、さらにこのガイドラインを活用して、街路樹の選定など、関係部署と連携を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、街路樹、公園樹の管理委託についてお答えいたします。

本市におきましては、街路樹管理業務2工区、都市公園、児童遊園、ちびっこ広場管理業務の計5工区に分割して市内業者に委託しております。管理作業は、植物が行っている生理機能や萌芽、肥大といった生活パターンを十分認識し、それぞれの管理作業が樹木の生態機能に反しないように、気候や状況を考慮して計画的に実施されなければなりません。管理業務においては、樹木の生理状況の把握と安全の確保が重要であります。長期にわたる定期的な巡回点検、観察が必要であり、専門的な知識や危険な状態、不備な点などを発見した場合の迅速な対応が重要でもあります。

ご提案の市内を数カ所にゾーニングし、業務のできればえを競わせることは、競争の原理が働き、各業界の優劣の判断基準や技術の向上にも役立つものと考えます。市内業者育成の観点からも示唆に富んだご提言ですので、今後検討してまいりたいと思っております。

続きまして、町会連合会を組織することについてお答えいたします。

ご質問要旨の市内の町会、自治会組織を単独の組織から連合会組織にすべきと思うがと、2のコミュニティの活性化と行政とのかかわりをもっと身近にすべきと思うがとは関連いたしますので、あわせてお答えいたします。

現在、本市には町会等の住民自治組織として122の自治組織が結成されております。これらの住民自治組織においては地域コミュニティ活動といたしまして、環境美化運動の推進、防犯活動、交通安全活動などの取り組みや、子供会、敬老会、盆踊りなどのふれあい等交流活動並びに自主防災組織の活動など、さまざまな活動を通して豊かで住みよいまちづくりを目指し、積極的に活動されているところであります。また、市政への協力につきましても、各種行事への参加、各種刊行物の配布、各種委員の推薦など、多岐にわたりご協力をいただいております。

そこで、町会等の連合会を組織すべきとのことですが、申し上げるまでもなく、町会間のネットワークをつくることは地域コミュニティの活性化が図られ、行政の課題を解決する組織づくりが可能となるものであります。さらに、これらの組織と行政とが連携

を密にすることは、住民参加型のまちづくりを推進する上で重要な役割を担うことになるものと考えます。

現在、一定の地域を単位とする地区連合会が7つできていますが、全組織を統一して代表者が運営するのは研修会のみであります。このため、今後町会等の自主的、自発的な機運が高まりましたらば、市といたしましては連合会の結成に向け協力してまいりたいと考えております。

続きまして、行政改革の点からも市内の全施設の維持管理費用の見直しをとのご質問でございますけれども、庁舎を含め市内各施設の維持管理については、各業務内容ごとに法令等に基づき点検等の維持管理を行っております。維持管理費用の見直しにつきましては、各施設における維持管理の内容がさまざまですので、施設ごとに業務委託の内容を精査し、また極力入札や見積もり合わせを実施し、経費節減に努めてまいりたいと考えております。

なお、市内全施設の業務を項目ごとに取りまとめ一括発注することは、施設の管理状況や内容も異なりますので、現状では考えておりません。ただし、例外として機械警備においては、年度当初の4月1日の午前零時には作動しており、機器も同一のため、債務負担行為により一括して契約しております。

また、文化会館の管理費についてはわからないという答えがあったというお話でしたが、これについてははっきりとわかりますので、担当部長から答弁いたします。

会計処理につきましては、収入役から答弁いたします。

それから、先ほど街路樹公園の中で、剪定樹の処理については私からお答えしませんでした。これにつきましては建設部長から答弁いたします。

最後に、文化会館喫茶ルームの再開についてお答えいたします。

レストランたち花閉鎖後、関係各課との協議を重ねてまいりましたが、再開するには、既に17年間が経過していることから、厨房等の設備を含めた大幅な改修が必要となりますので、財政上極めて困難な状況でございます。この17年間というのは、設置してからという意味でございます。このため、現在のような文化会館休憩室として自動販売機を設置し、市民サービスに努めているところでございます。

ここは文化会館という特性から、常時人が集まるというものではなく、イベントがあるときや何か事業が行われるときに利用されるのが主であることを考えますと、人を使うことは人件費の問題等で大変困難と思われれます。こうしたことから、働く職場の開放につきましても、現状では大変困難であろうというふうに思われれます。そのため利用者の利便性を考え、次善の策として、食べ物も含めた自動販売機による活用等も視野に入れて、その運営方法を研究してまいりたいと思っております。

議長（矢口雄二議員） 森忠行議員の質問に対する答弁の一部を残し、暫時休憩いたします。

休憩 午後零時02分

再開 午後1時00分

議長（矢口雄二議員） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

森忠行議員の質問に対する答弁を求めます。

菊名義雄助役。

〔菊名義雄助役 登壇〕

助役（菊名義雄） 水路改修、その他公共事業について、コンペ方式による公共事業の実施についてのご質問でございますが、水路改修、公共施設等の設計施工につきましては、従来の水路、公共施設の機能を優先的に整備手法を設計してまいりましたが、現在ではご質問のように、景観、親水性等を考慮した整備方法が求められている現況でございます。そのようなことから、設計整備に当たりましては極力地域の意向、要望を踏まえまして、その施設の機能を確保しつつ、景観や親水性、利便性等を考慮した設計に努めているところでございます。

また、コンペ方式の提案でございますが、今後の公共事業の中で大規模なもの、また技術的に特殊性のある公共事業につきまして、ご提案の趣旨を踏まえて検討してまいります。

次に、電子入札の取り組みについてお答えをいたします。

ご質問にありましたように、本年9月横須賀市で電子入札方式を実施して話題になっているところでございます。国土交通省におきましては本年11月から試験的に導入実施されたところでございます。今後、国土交通省では2010年を目途に、地方自治体を含めまして公共事業の電子入札方式を推進する方針を打ち出しております。まだ具体的な指示等については発表されておりませんが、今年初めての新たな手法でございますので、電子入札の長所、短所、またその手法等具体的な問題につきまして調査、検討してまいります。

議長（矢口雄二議員） 次に、山崎利吉建設部長。

〔山崎利吉建設部長 登壇〕

建設部長（山崎利吉） 公園管理のうち、選定樹の処理につきましてお答えをいたします。

従来、剪定枝の処分につきましては委託の中で行ってきたところでございますが、近年の環境問題やダイオキシン対策の観点から、剪定枝のリサイクルにつきまして、その有効性が注目されているところでございます。このようなことを踏まえまして、本市におきましても街路樹、公園樹木の剪定作業では、大量の枝葉が発生いたしているところでございます。平成13年度、今年度より公園樹木の全量と街路樹の大半を東埼玉資源環境組合の堆肥化施設に搬入いたしまして、リサイクルに努めているところでございます。堆肥化した剪定枝葉につきましては、みどりの日のイベント時等に無料で配布をいたしているところでございます。

ご質問の剪定枝をチップ化し、グランドカバーにとの趣旨のご提言でございますが、チップの利用に当たりましては、マスキング材として地表面に敷きならすことにより、夏季における地表面の乾燥防止や雑草防止などの効果が期待できるところでございます。また、

堆肥化することによりまして、良質の有機肥料などのメリットが考えられているところでございます。この件につきましても、平成 13 年度、今年度から早稲田公園の剪定枝をチップ化いたしまして、植栽地に敷きならず試みを行っているところでございます。

樹木の種類やチップ化する機械によりまして大きさのばらつきや堆肥化するまでのプロセスにおきまして、悪臭や飛散などの解決すべき課題があるところでございますが、植物廃材を貴重な資源として活用を図れるとのメリットもございますので、今後あわせましてコスト面につきましても引き続き研究をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議長（矢口雄二議員） 次に、齊藤勲収入役。

〔齊藤 勲収入役 登壇〕

収入役（齊藤勲） 私からは、市庁舎、市内各施設の維持管理費用の削減について、その 2、会計処理の検索分析が即できるデジタル化と公開をということにつきましてお答えを申し上げます。

三郷市の会計処理につきましては、予算に基づきまして契約等の支出負担行為が行われたものにつきまして実行をしております。会計処理の検索につきましては、現在は款、項、目、節別の分析で検索ができることになっております。お尋ねの市庁舎、市内の施設の維持管理費用は、市が直接管理運営しているものは直ちに把握ができますが - - これは市庁舎のみならず、健康福祉会館とかしいのみ学園とかしいの木学園とか、直接に運営しているものでございます - - 市が管理運営を委託しております、例えば文化会館、地区文化センター、鷹野文化センター等は文化振興公社に管理運営を委託しております。また、老人福祉センター、デイサービスセンター等は社会福祉協議会に同じく管理運営を委託しておりますので、この 2 つにつきましては、項には今の財務会計システムには入っておりませんので、社会福祉協議会あるいは文化振興公社の決算書で把握できることになっております。

現状ではこのようなことでございますので、ご理解のほどをお願い申し上げます。

議長（矢口雄二議員） 次に、岡庭基博市民生活部長。

〔岡庭基博市民生活部長 登壇〕

市民生活部長（岡庭基博） 文化会館の維持管理でございますが、平成 12 年度決算で 9,471 万 2,907 円でございます。

以上でございます。

議長（矢口雄二議員） 森忠行議員。

9 番（森忠行議員） 答弁ありがとうございます。

公共水路の整備について何点が質問しましたけれども、実は私の家の隣を整備したとき、私の家の土抱えが 1 メートル 80 センチぐらいありましたので、水路との境がわずかに 20 センチなんです。業者はそこにもネットフェンスをつくると言ったんです。なぜそんなところにネットフェンスをつくるんですか、要りませんよと。第一入れないですからね。

予算がついたからやるんでしょうけれども、そういう無計画といいますか、実情に合わないネットフェンスをつくり続けている。塀があってネットフェンスと、こういう箇所はたくさんあるわけです。

お金があるときは業者は喜ぶでしょうから、やってはいけないことですが、そういうこともまかり通ったんでしょうけれども、この時代、良識ある市民が見れば、どう見てもむだであると。私のところは、それはやってほしくないと言って断って、不思議な話ですが、断るのに結構難儀したんですね。それで、やらなかったわけですが、一事が万事こういうケースはたくさんあるわけで、ネットフェンスをやるのであれば、よく吟味してそういうことも考えていただきたいと。

それと、新しいときはともかくとしても、古くなれば曲がったり、そういう醜いケースがたくさんあります。農家にとりましては、草刈りが大事な仕事なんですけれども、今は機械でやりますので、もう危険でできないんですね。ですから美観は悪いし、管理もできないし、しかも古くなれば景観を著しく醜くする。これは安全ということは大事ですが、ネットフェンスではない安全を確保する方法は幾らでもあると思うので、ぜひ再検討をお願いしたいと思います。

事務方で図面を引くと、10年来やっていけば、多分またネットフェンスの図面を引くと思うですね。ですから先ほども申し上げましたように、業者の知恵をかりてやれば、幾らでも美観がよくて安全で、しかもローコストということも可能だと思います。

私、コンペ方式のことについてちょっとお尋ねしたんですけれども、1つの考え方、よく私話なんですけれども、多分住民から要望もたくさんあると思いますけれども、だれが見てもあそこは整備した方がいいのではないかとこのところがあると思うんですね。ですから、これはちょっと言い方がおかしいかもしれませんが、そういうことは仕事ができる業者に市内を歩いてもらって、あそこを整備した方がいいところを探して、図面を書いて皆さん提案できませんか。そういうことをやってもらって、その話を地域に持って行って、皆さんこういうアイデアが3点ほどあるんですけれども、どうしましょうかと。この地区整備しますけれどもどうしますかと、そういう皆さんの知恵が集まるような方法を考えていただきたいなと思います。

そうしますと、当然、やたら要求が激しくてうるさい方も中にはいますので、大変な事態になるかご心配だと思いますけれども、そこは地域の皆さんがたくさん集まれば、良識あるところに落ち着くのではないかと。あるいは、そういう趣旨をきちんと理解してもらおう努力をすれば、良識ある市民はたくさんいると思いますので、みんなで作った水路になっていくのではないかなと。そういう考え方で水路の整備をやってはいかかなと思います。

電子入札の話なんですけれども、これはもう避けて通れないことなんです。ですから、先陣を切れとは言いませんけれども、できるだけ早く対応していただきたいと。

卑近な例で恐縮なんですけれども、私のところでもコンピューターで会計処理をやって

いるんですけれども、キーボードをたたけばすぐわかるわけですね。我々が使うソフトでも経営分析までできるわけで、もう日常的な段階に入っていますので、ぜひ行政でもそういうことができるように。先ほど山下さんがおっしゃったように、全体の連結が一目でわかると。あそこは任せてしまったからわからないなんて、そんなばかな話を通るようでは困ると思います。連結になると500億円からの企業と同じですので、そのお金の流れがとんとわからんと。これだと、もしかしたらサティさんみたいに上場していても倒産してしまうと、こういうこともあり得るのではないかと思いますので。みんながとは言わなくても、少なくともそういうこと全体を把握できるシステムがあり、把握できている方がいると、そういう組織になっていただきたいなと思います。

それと街路樹の問題なんですけれども、ヨーロッパへ行きますと、私も何回か園芸関係の視察でも行ったんですけれども、まさに緑を大事にして葉っぱ一枚まで地表に落として、自然に還元するんですね。ですから、植木の根元にはチップ化された細かいものがたくさん敷き詰められているんですね。歩いても気持ちがいいものなんですね。なおかつ環境にも優しいと。どこかにわざわざ集めて持って行って堆肥化しなくても、そこで現場でチップ層ありますから、チップにすればすぐできてしまうことなので。量が格段に減りますので、量的な処分は大きな公園を整備しても本当に「えっ」というほどの量ですので、十分可能だと思います。

あと、コミュニティの問題なんですけれども、やはり行政とのかかわりで言えば、これからますます大きな存在になっていくと思います。ある町会長さんに、私、こんなことを考えているんですけれどもどうですかと、町会長会の会長さんに聞きましたら、大賛成と。ぜひ我々も市長さんと懇談をしたり、行政情報も知りたいんだということですので、ぜひこのような関係をつくっていただきたいと。

実は、吉川市では、何かつくったということですね。市長さんとの懇談を設けたりして、行政と密な関係をつくっている。私も、やたら要求ばかり来ませんかと聞いたんですけれども、いや、そんなことはないですよと、そういう話も聞いておりますので。これからいろいろな問題を考えたときに、信頼できる市民と自立している市民がたくさんふえることが、やはり三郷市行政を進める上では極めて大事だと。

何度も言いますが、**「ください行政」**から、**「私たちはこんなことができますよと、そういう市民をふやす行政になっていただきたいと、そういう自治会、コミュニティになっていただければ、ますますいい関係ができるのではないかと思います。」**

それと、やはり先ほども申し上げましたように管理ですね。今、文化会館の管理費が9,400万円と、もう聞いてびっくりですね。

私、また卑近な例で恐縮なんですけれども、ちょっと貸しビルみたいな小さなものを持っているんですけれども、当然、テナントから賃料下げてくださいという話が来ます。そうなりますと、当然管理料もクリーニングとか、エレベーター管理とか、もろもろの管理費用も下げざるを得ないわけですね。私も当然のごとく交渉しました。こういう状況ですので、

業者も営業的には厳しいですから、すぐはのみませんけれども。でも十分乗れる説得力のある話ですので、満額の予算で落札できるなんて話は聞いたこともないので、ぜひ一般競争入札をかけて、少しでも管理のレベルを落とさず費用を安くすることは可能ですので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

特殊な警備なので無理だという話がありましたけれども、そんなことはないわけです。設備投資をしても償却があるわけですから、その分は値下げ交渉はできるわけで、十分競争原理を働かせて、安い管理で節税をやっていただきたいと思います。

最後に、文化会館なんですけれども、先ほど食べられるような自動販売機も置くという話でしたけれども、やはり人との関係のサービスが、まさに文化会館ですので、そういう場所が必要かと思います。

実は、ヤマト運輸の宅急便の会社の社長さんは、こういうことに対して大変熱心な方なんです。財団までつくって身障者のパン工房、そういったことまでやっている方がいるんです。ですから、もしかしたら希望があれば、そういう方がいれば授産施設とは言いませんけれども、そういう働く場、社会に参加してお金を得られる、そういう生きがいの場としても、どうせ空いているんですから、活用してもいいのではないかなと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

最後に要望したいんですけれども、先般、花と緑の協議会で加藤登紀子のコンサートがありまして、文化会館西側の駐車場まで満車だったんですね。私もちょっと遅くなりまして、西側に車をとめたんですが、帰るときに真っ暗なんですね。これでは困ったななんて市民の方が言ってます、どんどん役所に言いましょうよという話をしたんですけれども。そうしたら、我々の話を言っても聞いてくれませんよという話でしたけれども、やはり防犯上もありますので、満席のときにはその車が駐車しているところまでは電気が点灯できるような、そういう - - 何か街灯はあるみたいですが、ついていませんので、防犯上も、あるいは文化会館のイメージもありますので、ぜひこれは要望として。

自治文化課には何度か行ってお話したんですけれども、東側の玄関の方は明るくしていただいたんですけれども、ちょっと西の方がまだ明るくありませんので、これは要望としてお願いしたいと思います。いずれにしても、我々納税者として貴重な税金を納めていますので、有効なお金の使い方をしてやっていただきたい。

最後に、市長さんから大変うれしい発言いただきました。緑のゾーン管理を前向きに検討したいということですので、ぜひとも各競い合って我がまちの緑を守ると、そういう雰囲気、状況を業者にも持っていただくと。そのような施策をぜひ実行していただきたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（矢口雄二議員） 以上で、森忠行議員の質問を終わります。